

(提出先)
平塚市長

「妊娠・出産」要件での保育所等入所申込に係る同意書

「妊娠・出産」要件での保育所等入所申込にあたり、次の1～3について同意します。

- 1 「妊娠・出産」要件で保育所等利用希望が可能な期間は、出産予定月の前月から4か月間であること。
(例) 5月出産予定→4月から7月まで「妊娠・出産」要件での入所調整が可能。
- 2 出産した月が申込時の予定月より遅れた場合は、平塚市保育課へ連絡すること。また、この場合、入所調整期間の終期は、出産した月の翌々月までとなること。
(例) 5月出産予定だったが、6月に出産した場合→4月から8月まで入所調整が可能。
- 3 「妊娠・出産」要件での入所調整期間中に保育所等への入所が出来なかった場合
ア 入所調整期間の終了後も保育所等の利用調整を希望する場合は、
入所調整期間の終了月の15日（15日が土・日・祝日の場合はその前の営業日）までに支給認定変更申請書に保育が必要な事由を証明するための書類を添えて、届出が必要であること。
(例) 5月出産予定の場合、入所調整期間の終了月は7月となるため、7月15日までに届出が必要。
イ 上記アの手続きが無い場合、入所調整期間の終了後に入所申込が取り下げになること。
ウ 入所申込が取り下げになった後、再度入所を希望する場合は、申込書類一式を用意し、改めて入所申込をする必要があること。

申込児童氏名	
申込児童生年月日	令和 年 月 日
第1希望園名	
出産予定日	令和 年 月 日
保育所等利用希望期間	令和 年 月 1 日 から 令和 年 月 末 日 まで

令和 年 月 日

保護者住所

氏名